

令和8年度 宮崎県地域資源活用・地域連携サポート事業
支援対象者募集要領

公益財団法人 宮崎県産業振興機構
(みやざきフードビジネス相談ステーション)

1 目的

みやざきフードビジネス相談ステーション（以下、「ステーション」という。）では、6次産業化など本県の豊富な農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保に取り組む事業者等の経営改善に向けた支援を行うため、支援対象者を次のとおり募集します。

2 支援対象者の要件

農林水産物などの地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携（以下、「地域資源活用・地域連携」という）に関する支援を希望する者は、以下の（１）～（４）の要件を満たす必要があります。また、学識経験者等で構成する地域支援検証委員会で支援対象者に選定されなければなりません。

- （１）現在、6次産業化など地域資源活用・地域連携に取り組んでいる、またはこれから取り組む予定がある事業者であること
- （２）積極的に経営改善に取り組み、経営改善戦略^{※2}を作成する意思があること
- （３）支援後3～5年間で付加価値額^{※3}を増加させる意欲があること
- （４）支援実施年度から目標年度までの間、各決算期の終了後3ヶ月以内に付加価値額及び経営改善戦略の実行状況等を含む経営改善報告書を提出すること

※2 経営改善戦略：経営や組織運営の改善方策等をまとめたもの

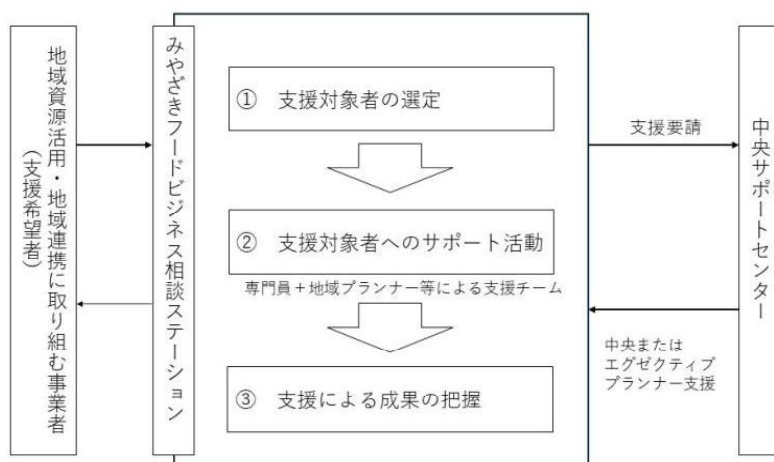
※3 付加価値額：経常利益＋人件費＋減価償却費

3 支援の内容

ステーションの専門員を窓口として、以下の内容について必要な助言を行う専門家（地域資源活用・地域連携プランナー）の派遣を行います。

- （１）個々の経営状況に対する現状分析及び課題の抽出
- （２）地域資源活用・地域連携の取り組みに向けたビジョンの策定
- （３）抽出された課題、事業者が定めた目標達成に向けた経営改善戦略の作成支援

【地域資源活用・地域連携支援対象者フロー図】



- 4 支援期間
支援対象者として選定後～令和9年3月上旬まで年間10回程度
- 5 募集定員 11事業者程度
- 6 応募方法
次の応募書類に必要事項を記入の上、郵送またはメールにて提出して下さい。なお、提出された応募書類は返却致しません。
 - (1) 地域資源活用・地域連携経営改善支援申請書（別記様式第1号）
 - (2) 経営改善計画概要（別記様式第2号）
 - (3) 個人情報共有同意書（別記様式第3号）
 - (4) 直近3ヵ年の決算書（申告書類一式）
- 7 募集締切
第1回目 令和8年4月20日（月）
第2回目 令和8年5月20日（水）
第3回目 令和8年7月3日（金）
※募集定員になり次第、申込受付は終了します。
- 8 選定方法
 - (1) ステーションに設置する地域支援検証委員会において、書類審査を実施し、選定します。
 - (2) 選定結果は審査終了後、速やかに通知します。なお、支援対象者審査結果等に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- 9 地域支援検証委員会による審査日程
第1回目 令和8年4月28日（火）
第2回目 令和8年6月2日（火）
第3回目 令和8年7月17日（金）
- 10 応募書類提出及び問い合わせ先
公益財団法人 宮崎県産業振興機構（フードビジネス相談ステーション）
（担当）藤島、藺田
（住所）〒880-0811
宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンソフィア壺番館3階
（連絡先）TEL：0985-89-4452
FAX：0985-89-4468
e-mail：fujishima-harumi@mepo.or.jp